

## 平成24年度第23回教育研究評議会 議事要旨

**日時** 平成25年3月21日（木）16時53分開会

**場所** 第1会議室

**出席者** 16名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），寺坂評議員（経済学科長），プラート評議員（商学科長），多木評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），小田評議員（現代商学専攻長），金評議員（商学科教授），林評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

**公欠者** 4名

李評議員（ビジネス創造センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），岡部評議員（一般教育系学科主任），近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長）

**欠席者** 2名

平沢評議員（情報処理センター長），横田評議員（経済学科教授）

議事に先立ち，事前に配付している前回（3月12日）開催の平成24年度第22回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学平成25年度 年度計画（案）について

本件に関連して，審議に先立ち，奥田副学長（目標計画委員会委員長）から，説明があった。

##### 【奥田副学長（目標計画委員会委員長）説明要旨】

- ・先ほど開催された学部・合同教授会でも説明したが，平成25年度の年度計画を平成25年3月末日までに文部科学大臣に届け出るにあたり，教育研究評議会において，国立大学法人の「経営に関するもの以外」の計画について審議する必要がある。
- ・ついでには，本学の平成25年度年度計画について，審議資料1のとおり，目標計画委員会において原案を作成したので，審議願いたい。
- ・なお，「経営に関するもの以外」の明確な区別が難しいことから，年度計画案全般について，意見を伺いたい。

続いて，山本学長から，国立大学法人小樽商科大学平成25年度年度計画（案）について，審議資料1に基づき提案がなされ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，山本学長より，平成25年度の年度計画案については，3月末日までに文部科学大臣に提出する旨，発言があった。

## 2. 平成25年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書」について

奥田副学長（大学評価委員会委員長）から、平成25年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書」について、審議資料2に基づき、提案があった。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

## 3. 教員の採用について

山本学長から、教員の採用について、本日開催された学部教授会で採用原案が得られたので、審議願いたい旨、提案があった。

続いて、審議資料3に基づき説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

### 【商学科「流通システム論」等担当教員】

- ・採用予定者 鈴木 和宏
- ・採用予定年月日 平成25年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

## 4. サハリン国立大学との相互理解覚書（交流協定）の締結について

大矢理事（教育担当副学長）から、サハリン国立大学との相互理解覚書（交流協定）の締結について、審議資料4に基づき、提案があった。

### 【大矢理事（教育担当副学長）提案要旨】

- ・サハリン国立大学との相互理解覚書締結に向けた協議の開始については、2月13日開催の本評議会にて、承認されたところであるが、サハリン国立大学との協議の結果、原案どおり合意に達したので、提案するものである。
- ・本件については、3月7日開催の国際交流委員会の了承を得ていることを申し添える。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

## 報 告 事 項

## 1. 平成24年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について

奥田副学長（大学評価委員会委員長）から、平成24年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について、報告資料1に基づき、報告があった。

## 2. 教員人事制度検討ワーキング・グループについて

山本学長から、教員人事制度検討ワーキング・グループについて、報告があった。

### 【山本学長報告要旨】

- ・昨年（10月17日）に開催された本評議会において、教員の人事制度に関する諸課題等について検討するため、学科長、学科主任、言語センター長、アントレプレナーシップ専攻長を構成員とする「教員人事制度検討ワーキング・グループ」の設置が承認され、鈴木言語センター長を座長として、様々な課題についての検討を行った。
- ・ワーキング・グループは、当初に3つの課題についての検討を行い、本学名誉教授に関する規程の一部改正、本学特認教授称号付与規程の一部改正、本学特認名誉教授の称号付

与に関する規程の新規制定の原案を策定したところである。

- ・また、そのほかにも、教員選考委員会における他学科委員の取扱いについても検討を行った。

- ・検討課題の一つとして、サバティカル制度に関することがあったが、ワーキング・グループで検討を重ねた結果、「小樽商科大学教員のサバティカル制度に関する骨子（案）」を策定し、本年4月末を目処に、各学科等に検討を依頼することになった。

- ・ワーキング・グループの任期については、本年の3月末までを予定していたが、サバティカル制度については継続検討課題になったため、平成25年度においてもワーキング・グループを継続して設置することにしたので、報告するものである。

- ・なお、平成25年度には、一部の学科長や学科主任が交替することになるため、新たな構成員によりワーキング・グループを構成することになる。

- ・また、サバティカル制度についての検討終了後にも、教員人事制度に関する新たな課題等が生じた場合に対応するため、当面、ワーキング・グループの組織は維持することにする。

山本学長からの報告後、鈴木教員人事制度検討ワーキング・グループ座長から、学長から報告があったように、サバティカル制度に関する骨子（案）については、各学科等に対して本年4月末を目処に検討依頼を行っているところであるが、骨子（案）については現行のワーキング・グループのメンバーにより検討を行ってきた経緯を踏まえて、骨子（案）が策定されるまでの間は現構成員のままワーキング・グループを維持することとし、骨子（案）の成案が得られた段階で、ワーキング・グループのメンバーを交代することにしたい旨、提案があり、その旨承認された。

## 次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、4月3日（水）に開催する予定である。

以 上